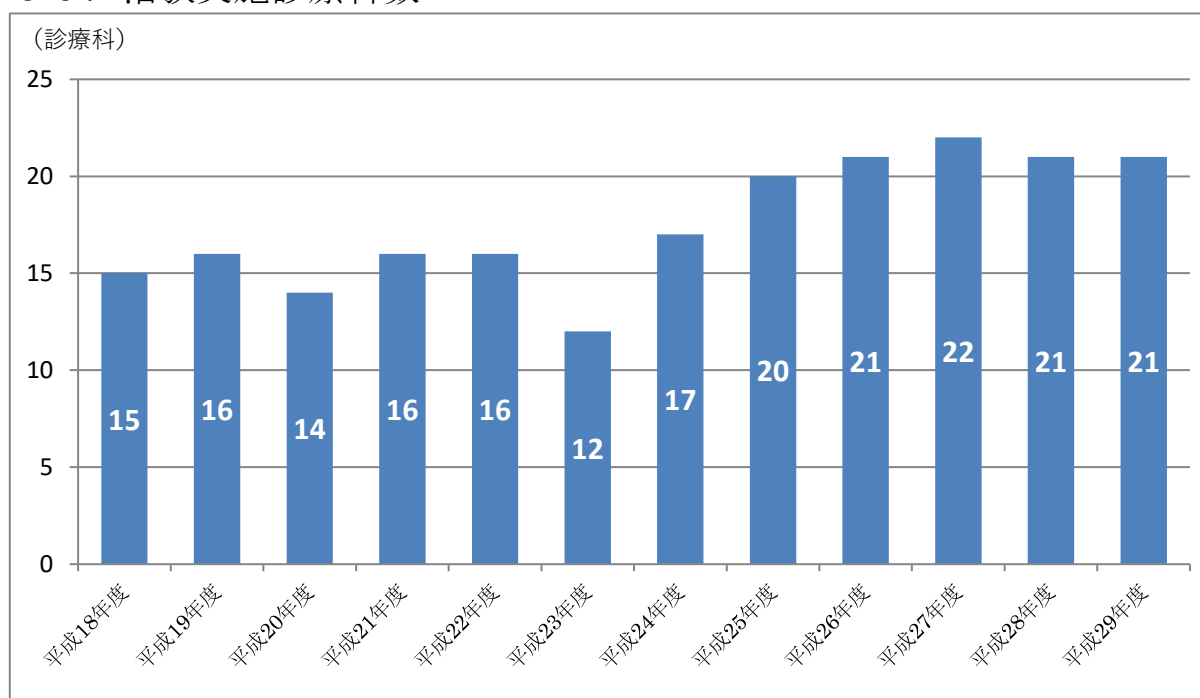


6 6. 治験実施診療科数



治験は、医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、薬機法上の承認を得るために行われる臨床試験であり、当院研究支援推進センターでは、第IV相（フェーズIV）の製造販売後臨床試験を治験と区別し集計している。

当院における治験数は、契約数の減少に伴い、実施診療科が微減している。また、直近数年間は、新たな診療科が治験に参加するようになり、より幅広い領域の治験実施が可能となってきた。多岐にわたる患者が来院される施設であるため、今後も積極的な治験への取り組みが必要である。